

令和7年度 監査の結果に基づく措置状況（定例監査）

監査結果						措置状況		
公告日	公告番号	対象部局	対象課等	区分	内容	公告日	公告番号	内容
R7.9.29	令和7年第16号	こども部	保育園	指摘	契約事務について、2者以上の者からの見積書の徴取等が必要であると思料される物品購入を分割して、契約しようとする者のみで見積書により随意契約を行っているものがあったため、契約規則に準拠した適正な処理をされたい。なお、所管課である保育課において、周知、指導及び確認を徹底されたい。	R7.11.25	令和7年第18号	令和7年10月14日に全園に対し、各園での物品直接購入・支払い事務についての連絡文を再度送付し、以下の内容を周知・指導した。 同一商品を複数個購入することで5万円を超える場合の対応として、 ・2者以上から見積書を徴取する ・購入したい品を市内業者で扱っていない場合は、準市内業者、市外業者からも見積書を徴取する ・その上で、一番安価な業者から購入する ・日にちを分けて分割発注することは不可
R7.10.29	令和7年第17号	総合政策部	デジタル推進課	指摘	機器設置契約の締結において、遡りて契約書の作成を行っていたため、法令等に準拠した適正な処理をされたい。	R8.1.29	令和8年第2号	相手方との契約内容の事前確認や事前調整の時間も考慮し事務を進めることを徹底することに加え、管理台帳で手続きの進捗を複数人で確認する等、適正な処理を行うよう改めた。
R7.11.25	令和7年第19号	財務部	行政経営課	指摘	普通財産の土地に、地縁による団体が建物を設置しているが、土地の使用に係る手続を行っておらず、その根拠も明確になっていないものが見受けられたため、法令等に準拠した適正な処理をされたい。			—
R7.11.25	令和7年第19号	財務部	市民税課	指摘	有効期間が経過した原動機付自転車等の試乗標識について、返納されていないものがあったため、市税条例に準拠した適正な処理をされたい。			【対応中】
R7.11.25	令和7年第19号	財務部	市民税課	指摘	市税規則等について、改正が漏れているものがあったため、適正な処理をされたい。	R8.3.5	令和8年第5号	岡崎市市税規則については令和7年12月22日に、岡崎市市税事務取扱規程については令和7年12月19日にそれぞれ改正した。また、条例改正や運用変更がある場合は、税務部門で常に情報共有し、改正漏れを防ぐ体制を整えた。
R7.11.25	令和7年第19号	財務部	納税課	指摘	市税規則等について、改正が漏れているものがあったため、適正な処理をされたい。	R8.1.29	令和8年第2号	令和7年12月19日に岡崎市市税事務取扱規程の改正を行った。今後は、関係規程で引用している法令等の条項の改正等に注意し、適切な時期に適切な対応を行う。
R7.11.25	令和7年第19号	財務部	資産税課	指摘	駐車場使用料について、職員が立替払いしているものがあったため、予算決算及び会計規則に準拠した適正な処理をされたい。	R8.3.5	令和8年第5号	職員に対し、原則立替払いができないこと及び手続の方法を周知した。
R7.11.25	令和7年第19号	財務部	資産税課	指摘	市外に住所等を有する者を固定資産税の納税管理人として定める申請について、承認手続が行われていなかったため、法令等に準拠した適正な処理をされたい。	R8.3.5	令和8年第5号	法令等に準拠した処理に改める。再発防止のため、承認手続が必要である旨を周知した。
R7.11.25	令和7年第19号	財務部	資産税課	指摘	状況調査に基づく固定資産課税台帳の訂正について、確認が十分に行われていないものがあったため、適正な処理をされたい。	R8.3.5	令和8年第5号	航空写真による課税上の建物滅失処理の手順として、①地区担当者の確認及び滅失処理、②航空写真の滅失候補と課税上の滅失物件の突合、③棟番号ごとの滅失処理者の確認（担当地区以外の物件を滅失していないか）、④滅失全件チェックを実施の上、目視に頼ることが多い①について二重チェックを行い、再発防止を図る。
R8.1.29	令和8年第1号	土木建設部	土木管理課	指摘	道路占用料等に係る債権管理について、督促の手続を行っていなかったため、法令等に準拠した適正な処理をされたい。	R8.3.5	令和8年第5号	岡崎市税外収入管理システムで、納付状況を確認し、期限までに納付が確認できなかった物件について、電話連絡等で申請者に納付を促すとともに、台帳に記載して情報の共有を図る。 以降も納付が確認できない場合は、「岡崎市予算決算及び会計規則」に定められた納期限後20日を超えないよう申請者に督促状を送付するとともに、電話連絡等で督促状の送付を行った旨の通知をし、納付を促すよう体制を改めた。
R8.3.5	令和8年第4号	福祉部	福祉政策課	指摘	精算を伴う指定管理業務の修繕費及び光熱水費の実績報告について、証拠書類で金額の確認を行っていなかったため、適正な処理をされたい。			—

令和7年度 監査の結果に基づく措置状況（定例監査）

監査結果					措置状況			
公告日	公告番号	対象部局	対象課等	区分	内容	公告日	公告番号	内容
R8.3.5	令和8年第4号	福祉部	福祉政策課	指摘	遺族連合会補助金の交付事務について、補助対象外経費を補助対象経費に含めているものがあったため、適正な処理をされたい。			—
R8.3.5	令和8年第4号	福祉部	ふくし相談課	指摘	社会福祉協議会運営費等補助金の実績報告について、確認した内容を証する記録が不十分であったため、適正な処理をされたい。			—
R8.3.5	令和8年第4号	福祉部	生活福祉課	指摘	生活保護費過払金の返還金の債権管理において、次のとおり不備な点が見受けられたため、法令等に準拠した適正な処理をされたい。 (1) 督促の手続を行っていないものがあつた。 (2) 延滞金の減免に係る手続を行っていなかった。			—
R8.3.5	令和8年第4号	福祉部	生活福祉課	指摘	診療（調剤）報酬の返還金について、調定及び納入通知をしていないものがあつたため、法令等に準拠した適正な処理をされたい。			—
R8.3.5	令和8年第4号	福祉部	生活福祉課	指摘	遺留金の管理及び葬祭に係る費用の支払において、次のとおり不備な点が見受けられたため、法令等に準拠した適正な処理をされたい。 (1) 歳入歳出外現金として速やかに指定金融機関へ払い込まれていない遺留金があつた。 (2) 遺留金品管理台帳に登録されていない遺留金があつた。 (3) 葬祭に係る費用の支払が遅延しているものがあつた。 (4) 葬祭に係る費用について、遺留金から充当されていないものがあつた。			—
R8.3.5	令和8年第4号	福祉部	障がい福祉課	指摘	心身障がい者福祉扶助料返還金収入の債権管理において、次のとおり不備な点が見受けられたため、法令等に準拠した適正な処理をされたい。 (1) 調定及び納入通知をしていないものがあつた。 (2) 債権管理簿が作成されていないものがあつた。 (3) 債権管理簿について、債権管理規則第6条に規定された記載すべき事項を正しく記載していないものがあつた。			—
R8.3.5	令和8年第4号	福祉部	障がい福祉課	指摘	全国ろうあ者体育大会補助金の交付事務について、補助対象外経費を補助対象経費に含めているものがあつたため、適正な処理をされたい。			—
R8.3.5	令和8年第4号	福祉部	長寿課	指摘	精算を伴う指定管理業務の光熱費の実績報告について、証拠書類で金額の確認を行っていないものがあつたため、適正な処理をされたい。			—
R8.3.5	令和8年第4号	福祉部	長寿課	指摘	学区敬老会運営事業費補助金の交付事務について、補助対象経費と補助対象外経費が区分されていないため、適正な処理をされたい。			—

令和7年度 監査の結果に基づく措置状況（定例監査）

監査結果					措置状況			
公告日	公告番号	対象部局	対象課等	区分	内容	公告日	公告番号	内容
R8.3.5	令和8年第4号	福祉部	長寿課	指摘	遺留金品の管理及び葬祭に係る費用の支払において、次のとおり不備な点が見受けられたため、法令等に準拠した適正な処理をされたい。 また、長期にわたり遺留金品を保管しているものがあったことから、速やかに手続を執り進められたい。 (1) 歳入歳出外現金として速やかに指定金融機関へ払い込まれていない遺留金があった。 (2) 現金出納簿が作成されていなかった。 (3) 遺留金品管理台帳に登録されていない遺留金があった。 (4) 相続人調査を実施していない遺留金があった。 (5) 受領書と現物が一致していない遺留品があった。 (6) 遺留金品ではないものを受領し保管していた。 (7) 葬祭に係る費用について、遺留金から十分に充当されていないものがあつた。			—
R8.3.5	令和8年第4号	福祉部	介護保険課	指摘	資金前渡された駐車場使用料の現金出納簿が作成されていなかったため、予算決算及び会計規則等に準拠した適正な処理をされたい。			—
R8.3.5	令和8年第4号	福祉部	介護保険課	指摘	軽費老人ホーム利用料補助金の実績報告について、証拠書類の内容確認を十分に行っていないものがあつたため、適正な処理をされたい。			—
R8.3.5	令和8年第4号	福祉部	医療助成室	指摘	後期高齢者医療保険料の過年度分の延滞金として整理されている収入について、翌年度への繰越を繰り返していたため、法令等に準拠した適正な処理をされたい。			—
R8.3.5	令和8年第4号	福祉部	生活福祉課	指摘	請求書及び申請書について、日付等を修正テープにより修正していたものがあつたため、適正な処理をされたい。			—
R8.3.5	令和8年第4号	福祉部	長寿課	指摘	請求書及び申請書について、日付等を修正テープにより修正していたものがあつたため、適正な処理をされたい。			—
R8.3.5	令和8年第4号	福祉部	国保年金課	指摘	請求書及び申請書について、日付等を修正テープにより修正していたものがあつたため、適正な処理をされたい。			—

令和6年度 監査の結果に基づく措置状況（定例監査）

監査結果					措置状況			
公告日	公告番号	対象部局	対象課等	区分	内容	公告日	公告番号	内容
R6. 11. 27	令和6年第21号	消防本部	総務課 消防救急課	指摘	消防施設用地として借り受けている土地について、土地使用貸借契約に関する内規に基づき土地所有者に謝礼金を支払うこととされているが、次のとおり不備な点が見受けられたため、適正な対応をされたい。 (1) 市から認可地縁団体に所有権移転された土地について、認可地縁団体と使用貸借契約を締結していたが、謝礼金を支払っていないものがあった。 (2) 防火水槽が設置されていない土地の所有者と使用貸借契約を締結し、継続して謝礼金を支払っているものがあった。また、防火水槽が設置されている土地所有者に謝礼金を支払っていないものがあった。 なお、これらの不備については、消防施設用地について、土地所有者等の把握及び管理が十分にされていないことが原因であると思料されるため、抜本的な改善を含め、適正な対応に努められたい。			【対応中】
R7. 1. 31	令和7年第1号	市民病院事務局	医事課	指摘	助産に係る費用の一部を誤って消費税等の課税扱いとして処理し、過大に徴収していたため、法令等に準拠した適正な処理をされたい。			【対応中】
R7. 3. 27	令和7年第6号	市民安全部	市民協働推進課	指摘	学区市民ホームについて、当該施設を管理する権原の取得に関する手続がされておらず、学区集会施設条例に規定されていないものがあったため引き続き関係各課等と協議し、適正な対応をされたい。			【対応中】
R7. 3. 27	令和7年第6号	市民安全部	市民協働推進課	指摘	精算を伴う指定管理業務の修繕費の実績報告について、内容の確認が十分に行われていないものがあったため、適正な処理をされたい。			【対応中】
R7. 3. 27	令和7年第6号	市民安全部	防犯交通安全課	指摘	地域防犯カメラ維持管理費補助金の交付事務において、次のとおり不備な点が見受けられたため、適正な処理をされたい。 (1)補助対象期間外の事業に係る経費を補助対象経費に含めているものがあった。 (2)補助対象外経費を補助対象経費に含めているものがあった。 (3)証拠書類の確認が十分に行われていないものがあった。	R7. 8. 1	令和7年第14号	(1)年度当初から補助対象経費の支出が発生する実情があり、早期の申請及び交付決定を行う必要があるため、補助金申請の事前案内を早めに対象者へ送付するとともに、補助金申請の手引きにおいて、「交付決定前に支出したものは補助対象外とする」旨を示し、厳粛に対応している。 (2)当該経費が補助対象外経費であることが確認できたため、令和6年度申請から補助対象経費に含めないこととし、以降、当該経費を補助対象外として対応している。
								【(3)対応中】

令和6年度 監査の結果に基づく措置状況（定例監査）

監査結果						措置状況		
公告日	公告番号	対象部局	対象課等	区分	内容	公告日	公告番号	内容
R7.3.27	令和7年第6号	市民安全部	市民課	指摘	住民記録システム等運用保守サービス利用契約等の特命随意契約において、遑りで契約書の作成等を行っているものがあったため、法令等に準拠した適正な処理をされたい。	R7.8.1	令和7年第14号	同案件の令和7年4月1日付け契約について、令和7年4月1日に契約事務執り進め伺い及び支出負担行為決議書を決裁し、速やかに契約を締結した。
R7.3.27	令和7年第6号	市民安全部	六ツ美支所	指摘	地域協働推進事業費補助金の交付事務において、補助対象外経費を補助対象経費に含めているものがあったため、関係各課と協議し、適正な対応をされたい。	R7.7.2	令和7年第13号	対象の補助金については、令和6年度は変更申請を提出してもらい正済みである。また、補助対象経費を適正に審査するため、申請者への口頭確認及び、関係課にも提出された実績報告書を元に重複して補助対象としているものがないか確認するよう改めた。
R7.3.27	令和7年第7号	都市基盤部	市街地整備課	指摘	土地区画整理組合事業費補助金の実績報告について、土地区画整理事業助成条例事務要領どおり手続がされていないものがあったため、適正な処理をされたい。	R7.7.2	令和7年第13号	以下を実施することにより、処理の適正化を図った。 要領の一部見直しを図るとともに、額の確定時に確認内容を記載した補助金等の額の確定調査書を作成し添付することにより、収支決算書等の書類確認を行った。 補助対象組合との連絡を密にとり、やむを得ず事業費支払が年度を超える場合は、完了報告書を提出後、実績報告書を提出していただくようにした。 事務のフローチャートを作成し、補助対象組合あてに、要領とともにあらためて通知を送付した。
R7.3.27	令和7年第7号	都市基盤部	公園緑地課	指摘	都市公園占用許可に係る事務について、使用料の算定を誤っているものが複数見受けられたため、都市公園条例等に準拠した適正な処理をされたい。	R7.7.2	令和7年第13号	今後は以下とおり適正な処理を行うこととした（2から5も同様）。 都市公園占用許可に係る事務を担当する職員を対象に、都市公園条例等に準拠した適正な処理に関する勉強会を開催した。 また、よく起こるミス等をリスト化したチェックシートを用いて適正な処理を行うよう改めた。
R7.3.27	令和7年第7号	都市基盤部	公園緑地課	指摘	都市公園内行為許可について、使用料が前納されていないものが複数見受けられたため、都市公園管理規則に準拠した適正な処理をされたい。	R7.7.2	令和7年第13号	都市公園内行為許可の申請状況をイントラネット上のスケジュールに登録し係員全員で共有することにより、使用料の納付状況を係員全員でチェックする体制を構築し、後納とならないよう改めた。
R7.3.27	令和7年第7号	都市基盤部	公園緑地課	指摘	精算を伴う指定管理業務の修繕費の実績報告について、証拠書類で金額の確認を十分に行っていなかったため、適正な処理をされたい。	R7.7.2	令和7年第13号	令和6年度の事業報告から、指定管理者制度を導入している全ての施設において、業者からの請求書及び通帳のコピーやインターネットバンキングの支払い状況画面のコピー等の証拠書類を提出させ、修繕費の支払いの確認をしている。

令和6年度 監査の結果に基づく措置状況（定例監査）

監査結果						措置状況		
公告日	公告番号	対象部局	対象課等	区分	内容	公告日	公告番号	内容
R7.3.27	令和7年第7号	都市基盤部	公園緑地課	指摘	市街地緑化事業奨励補助金及び都市緑化推進事業費補助金の交付事務において、次のとおり不備な点が見受けられたため、適正な処理をされたい。 (1)事業着手後に交付申請書が提出されているものがあつた。 (2)交付決定前の事業に係る経費を補助対象経費に含めているものがあつた。 (3)市街地緑化事業奨励補助金交付要綱の規定によれば、事業の内容を変更する場合は、事業に着手するまでに変更交付申請書を提出しなければならないが、事業完了後に変更交付申請され変更決定をしているものがあつた。 (4)実績報告書が要綱に規定された期限までに提出されていないものがあつた。 (5)実績確認の検査において、不備がある状態で検査を完了し、補助金を交付しているものがあつた。	R7.7.2	令和7年第13号	(1)申請者が事前相談に来た際に、着手前の申請が必須である旨の説明を徹底するとともに、事業を着手している案件については受付しないよう改めた。 (2)要綱上補助対象経費に含むものと含まないものの確認を行い、申請書の確認をする際はチェックシートを用いる等適正な処理を行うよう改めた。 (3)事業内容を変更する場合は必ず要綱に従い、事業の着手前に変更申請書を提出させる。また、交付申請書を受け付けた際に申請者に対して上記について説明するよう改めた。 (4)申請時に実績報告書提出期限の通知を徹底するとともに、職員も提出期限を管理し、期限1週間前には書類提出を促す連絡を入れる等適正な処理を行うよう改めた。 (5)チェックシートを用いて実績確認を実施し、軽微な不備も是正措置を講じるよう指導する等適正な処理を行うよう改めた。
R7.3.27	令和7年第7号	都市基盤部	公園緑地課	指摘	公園内の売店の水道使用料金について、歳入の所属年度を誤っているものがあつたため、法令等に準拠した適正な処理をされたい。	R7.7.2	令和7年第13号	令和6年度の使用料金は令和7年3月31日に当該売店の水道使用量を確認のうえ納付書を送付した。令和7年4月9日及び同年同月14日付けで売店事業者からの納入が完了し、適正な年度の歳入となったことを確認した。
R7.3.27	令和7年第7号	都市基盤部	住宅計画課 ↓ 市営住宅課	指摘	住民記録システム等運用保守サービス利用契約の特命随意契約について、遡りで契約書の作成等を行っていたため、法令等に準拠した適正な処理をされたい。	R7.7.2	令和7年第13号	令和7年度における同様の特命随意契約について、適正な処理のため、前年度中に当該契約に係る準備を行い、令和7年4月1日に予算執行兼契約伺い及び支出負担行為決議書を起案し、速やかに契約を締結した。
R7.3.27	令和7年第7号	都市基盤部	住宅計画課 ↓ 市営住宅課	指摘	市営住宅の家賃等の債権管理について、単身入居者が死亡した際に長期にわたり敷金から家賃等への充当手続が行われていないものがあつたため適正な処理をされたい。			【対応中】
R7.3.27	令和7年第8号	教育委員会事務局	小中学校	指摘	就学援助費の支給事務において、就学援助費の預金口座に私金が混同されているものがあつたため、予算決算及び会計規則等に準拠した適正な処理をされたい。	R7.7.2	令和7年第12号	指摘のあつた不備について、預金口座を整理するため、就学援助費管理用に新規口座を開設し、就学援助費該当金額のみ新規口座へ移動させた。現時点において令和6年度分就学援助費の精算が完了し、口座残高は0円である。
R7.4.30	令和7年第10号	環境部	環境保全課	指摘	河川美化団体補助金の実績報告について、補助金の使途の確認が十分に行われていないものがあつたため、証拠書類等を徴取しその使途が補助対象経費に該当するか適切な判断をされたい。			【対応中】

令和6年度 監査の結果に基づく措置状況（定例監査）

監査結果					措置状況			
公告日	公告番号	対象部局	対象課等	区分	内容	公告日	公告番号	内容
R7.4.30	令和7年第10号	環境部	ごみ対策課	指摘	契約事務において、本来契約課長に購入を依頼すべきと思料される消耗品を複数の発注に分割して直接購入しているものがあったため、物品管理規則に準拠した適正な処理をされたい。			【対応中】
R7.4.30	令和7年第10号	環境部	ごみ対策課	指摘	生ごみ減量化促進補助金について、申請額を超える額の補助金を交付しているものがあったため、適正な処理をされたい。	R7.7.2	令和7年第13号	昨年度以降は、補助金の申請書を受理した後、複数の職員による申請内容の厳格なチェックを行い、申請者の明らかな記載誤りがあれば速やかに申請者に対して訂正を求めるよう改め、岡崎市生ごみ減量化促進補助金交付要綱に沿った適正な事務処理に努めている。 今後も今回の御指摘事項に該当する事例が生じないよう万全を期していく。
R7.4.30	令和7年第10号	環境部	清掃施設課	指摘	契約事務において、次のとおり不備な点が見受けられたため、契約規則等に準拠した適正な処理をされたい。 (1)2者以上の者からの見積書の徴取等が必要であると思料される物品購入を分割して、契約しようとする者のみで見積書により随意契約を行っているものがあった。 (2)本来契約課長に購入を依頼すべきと思料される消耗品を複数の発注に分割して直接購入しているものがあった。			【対応中】

令和5年度 監査の結果に基づく措置状況（定例監査）

監査結果					措置状況			
公告日	公告番号	対象部局	対象課等	区分	内容	公告日	公告番号	内容
R5. 11. 29	令和5年第19号	保健部	保健政策課	指摘	救急医療体制運営費補助金の実績報告について、証拠書類で使途や金額の確認を行っていないものがあったため、適正な処理をされたい。			【対応中】
R5. 11. 29	令和5年第19号	保健部	保健衛生課 ↓ 生活衛生課	指摘	食品衛生協会補助金の実績報告について、証拠書類で金額の確認を行っていないものがあったため、適正な処理をされたい。	R8. 1. 29	令和8年第2号	補助団体である岡崎市食品衛生協会には、岡崎市食品衛生協会から個人に支払った経費等に関して、支払い相手から領収印をもらうよう指示している。この経費の証拠書類として領収印のある書面の提出を受け、金額の確認を適正に行った。
R5. 11. 29	令和5年第20号	こども部	こども育成課	指摘	学区こどもの家及び児童育成センターに勤務する職員等の通勤用自家用車の駐車場使用について、行政財産目的外使用許可等に係る手続を行っていなかったため、公有財産管理規則等に準拠した適正な処理をされたい。	R6. 8. 1	令和6年第16号	令和6年4月から、学区こどもの家及び児童育成センターに勤務する職員等の通勤用自家用車の駐車場使用について、行政財産目的外使用許可等に係る手続の実施をした。
R5. 11. 29	令和5年第20号	こども部	こども育成課	指摘	六名会館2階コンファレンスルームに係る行政財産目的外使用許可について、使用実態の把握が十分に行われないまま許可がされており、実態と乖離しているため、適正な処理をされたい。	R6. 11. 27	令和6年第23号	使用実態と乖離のない行政財産目的外使用許可が行えるよう、令和6年度から団体と協議を重ねた。その結果、許可範囲外で専用的に使用されていた場所を返却させた。通年・日割り利用する範囲と許可内容が一致するように現地改修工事を行い、使用範囲を明確にした。
R5. 11. 29	令和5年第20号	こども部	こども育成課	指摘	学区こどもの家の指定管理業務に係る精算を伴う修繕費の実績報告について、証拠書類等で金額の確認が十分行われていないものがあったため、適正な処理をされたい。	R6. 8. 1	令和6年第16号	現在、精算時には、指定管理者から提出された領収書及び出納簿の職員2名以上でのダブルチェックを徹底し、誤りのあったものについては修正を依頼し、正しく報告されていることを確認している。また、令和5年度の実績報告から、精算を伴う修繕分の領収書については写しを残すこととし、より確実な確認をするようにした。
R5. 11. 29	令和5年第20号	こども部	保育課	指摘	保育所負担金等の公債権について延滞金の徴収手続を行っていなかったため、法令等に準拠した適正な処理をされたい。			【対応中】
R5. 11. 29	令和5年第20号	こども部	保育課	指摘	契約事務において、次のとおり不備な点が見受けられたため、契約規則等に準拠した適正な処理をされたい。 (1)2者以上の者からの見積書の徴取等が必要であると思料される物品購入を分割して、契約しようとする者のみで見積書により随意契約を行っているものがあった。 (2)工事完成後に契約事務の処理を行っているもの、工期変更等の手続をしていないものがあった。 なお、これらの不備は一連の事務に対する認識不足が一因であると思料されるため、今後同様の不備がないよう徹底されたい。			【対応中】

令和5年度 監査の結果に基づく措置状況（定例監査）

監査結果					措置状況			
公告日	公告番号	対象部局	対象課等	区分	内容	公告日	公告番号	内容
R5. 11. 29	令和5年第20号	こども部	保育課	指摘	私立保育所施設整備費等補助金（施設整備補助金）の実績報告について、証拠書類の内容確認が十分に行われていなかったため、適正な処理をされたい。	R6. 5. 31	令和6年第14号	岡崎市私立保育所施設整備費等補助金交付要綱第8条に規定する『市長が必要と認める書類』に、従来の収支決算（見込）書、契約書又は請書の写し、完了後の整備箇所の写真に加え、「領収書の写し等」整備に要した費用の支払いを確認する書類を追加し、令和6年4月1日付けで要綱（様式第5号）の改正を行った。 本要綱に基づき、領収書等の証拠書類により支払い内容の確認を十分に行うよう改めた。
R6. 1. 26	令和6年第1号	教育委員会事務局	社会教育課	指摘	文化財保存事業費補助金の交付事務において、次のとおり不備な点が見受けられたため、補助金等交付基準に準拠した適正な処理をされたい。 (1)実績報告時に支払が完了している補助対象経費について、支払証拠書類での確認を行っていないものがあった。 (2)実績報告時に支払が完了していない補助対象経費について、支払完了後に支払証拠書類での確認を行っていないかった。	R6. 9. 25	令和6年第18号	(1)実績報告時に支払が完了している補助対象経費については、支払証拠書類での確認を行った。 (2)実績報告時に支払が完了していない補助対象経費については、支払証拠書類での確認をすることを申請者に伝達し、支払完了後に確認を行った。
R6. 3. 5	令和6年第4号	都市政策部	まちづくり推進課	指摘	契約事務において、次のとおり不備な点が見受けられたため、契約規則等に準拠した適正な処理をされたい。 (1)1件の予定価格が5万円を超える物品購入について、2者以上の者から見積書を徴取していないものがあった。 (2)契約書について、業務仕様書の一部が欠落しているものがあった。 なお、これらの不備は一連の事務に対する認識不足が一因であると思料されるため、今後同様の不備がないよう徹底されたい。	R6. 7. 2	令和6年第15号	チェックリストを活用し、同様の不備がないよう、担当者等によるダブルチェック及び管理職によるチェックを確実にすることとし、チェック体制を強化した。
R6. 3. 5	令和6年第4号	都市政策部	まちづくり推進課	指摘	予算決算及び会計規則第25条の2に規定されている予算執行伺を作成せず、また、債務負担行為の手續がされないまま複数年契約をしているものがあったため、法令等に準拠した適正な処理をされたい。	R6. 7. 2	令和6年第15号	法令等に準拠した適正な処理を行うため、事務処理担当者及び確認者が、各自改めて地方自治法、条例・規則の再学習を行った。また、事務の引継ぎを確実にすると共に、毎年度初めには予算を執行する上での関係各課が作成した最新の各マニュアルの確認を行うこととし、チェック体制を強化した。
R6. 4. 25	令和6年第9号	社会文化部	スポーツ振興課	指摘	中央総合公園の指定管理業務において、体育館及び武道館の利用承認をする場合に、入場料金を徴しない営利を目的とした展示販売会等を入場料金に類するものを徴しているとして、入場料金を徴する場合の利用料金区分を適用していた。この取扱いは、中央総合公園スポーツ施設条例との整合性に疑義があるため、同条例の見直しも含め、適正な対応を検討されたい。			【対応中】
R6. 4. 25	令和6年第9号	社会文化部	生涯学習課	指摘	現金出納事務において、次のとおり不備な点が見受けられたため、予算決算及び会計規則等に準拠した適正な処理をされたい。 (1) コイン式複写機の資料複写料収入及び私用電話料収入について、年度末に現金の回収を実施しておらず、翌年度の歳入として処理したと思料される収入があった。 なお、本件については前回定例監査においても同様の指摘をしているが改善されていないため、適正な現金出納事務の周知を図り、今後同様の不備がないよう徹底されたい。 (2) 図録等売払い収入等について、収納した現金を事務室内の金庫に保管したまま、速やかに指定金融機関に払い込んでいないものがあった。	R6. 8. 1	令和6年第16号	(1)コイン式複写機の資料複写料収入及び私用電話料収入について、令和5年度末に現金回収を実施した。また、翌年度末の現金回収について、複数の職員のスケジュールに登録し、回収を確実に実施するよう、再発防止措置を講じた。 (2)図録等売払い収入について、令和5年7月1日から、収納事務の私人委託を行っており、原則、翌日（図書館交流プラザ休館日及び金融機関休業日を除く）に、金融機関へ払込みをする運用としている。 りぶらジャズオーケストラJr. 岡崎団費収入については、令和6年度から、全て納入通知書により、受講者が金融機関で払い込む方法に変更し、職員による団費（現金）の収納を行わない運用とした。

令和5年度 監査の結果に基づく措置状況（定例監査）

監査結果					措置状況			
公告日	公告番号	対象部局	対象課等	区分	内容	公告日	公告番号	内容
R6. 4. 25	令和6年第9号	社会文化部	生涯学習課	指摘	契約事務において、次のとおり不備な点が見受けられたため、契約規則等に準拠した適正な処理をされたい。 (1) 1件の予定価格が5万円を超える物品購入について、2者以上の者から見積書を徴取していないものがあった。 (2) 2者以上の者からの見積書の徴取が必要であると思料される物品購入を分割して、契約しようとする者のみで見積書により随意契約を行っているものがあった。	R6. 8. 1	令和6年第16号	5万円を超える物品購入について、2者以上の者から見積書を徴取するよう、是正した。 また、定期的に購入する必要がある、カラープリンター用のインクカートリッジについては単価契約により、コンパクトメタルハライドランプについては、必要数をまとめて、オープンカウンタ方式により調達する方法に変更した。
R6. 4. 25	令和6年第9号	社会文化部	市民センター	指摘	市民センター有料施設利用承認に係る事務について、使用料の算定誤りがあったため、市民センター条例に準拠した適正な処理をされたい。	R6. 8. 1	令和6年第16号	使用料の算定誤りがあった電源について、申請書に、申請者に個数等を記入してもらう欄を追加する再発防止措置を講じた。
R6. 4. 25	令和6年第9号	社会文化部	市民センター	指摘	市民センター使用料等の現金出納事務について、釣銭が不足する場合に私金を使用していた。公金と私金は混同してはならないため、会計管理者と協議し、予算決算及び会計規則等に準拠した適正な処理をされたい。	R6. 8. 1	令和6年第16号	釣銭不足時にも私金を使用しないよう、私金の保管をやめた。現時点では釣銭の不足が常態化していないため、増額は行わないものとした。
R6. 4. 25	令和6年第9号	社会文化部	中央図書館	指摘	中央図書館等資料貸出返却業務等委託契約において、次のとおり不備な点が見受けられたため、再発防止に向けた対策を講じるとともに、法令等に準拠した適正な処理をされたい。 (1) 個人情報取扱特記事項に規定された秘密保持に関する誓約書について、契約期間中に従事者の変更、増員等により新たに従事者となった者等から受注者へ提出されていなかった。 (2) 個人情報が記載された貸出図書の予約個票を受注者が紛失した事例があった。 また、関係課等への報告が必要であるにもかかわらず、速やかに報告されていなかった。	R6. 8. 1	令和6年第16号	(1) 受注者から秘密保持に関する誓約書の受領報告書の提出があった場合、前月末に提出された業務従事者名簿と合わせて供覧することとした。また、令和6年度から、業務従事者名簿の提出において変更のあった従事者について、その旨記載するよう委託業者と調整を図った。これらにより、秘密保持に関する誓約書の提出漏れがないよう適正に確認していく。 (2) 当時は、事務連絡用の書類が誤った手順で廃棄された事故と考慮しており、個人情報の漏えい、滅失又は毀損に対する認識不足であったことから報告ができていなかったが、今回の指摘を受けて公文書及び個人情報に対する安全管理措置に対する認識を改め、令和6年3月に総務文書課及び情報システム課への報告を行った。 なお、受注者側に対しては、個人情報の管理手順を改め、再発防止策を徹底するよう指導を行った。